

公共施設等総合管理計画策定業務 質問・回答

| 質 問 項 目 | 質 問 内 容 | 回 答 |
|------------------------|---|--|
| プロポーザル実施要領及び仕様書の参加資格要件 | J Vの場合、協定書の書式は定められたものがありますか | 特に定めたものではありません。 市のホームページに工事の協定書様式がありますので参考にしてください。 |
| プロポーザル実施要領及び仕様書の参加資格要件 | 同種又は類似の業務として以下の業務は認められますか <ul style="list-style-type: none"> ・ 住生活基本計画（住宅マスタープラン） ・ 公営住宅等長寿命化計画 ・ 耐震改修促進計画 | 類似の業務と認めます。 |
| 仕様書 | 市民アンケート調査表の配布、回収方法は決まっていますか | 郵送での配布・回収と考えていますが、他の方法等があれば企画提案書において提案してください。 |
| 仕様書 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路、橋梁、トンネルや公園、上下水道に関する台帳資料は、電子化された情報でしょうかまたは紙資料等でしょうか ・ 都市計画図、地番現況図、市道認定道路網図、航空写真に関する地図資料を貸与いただく場合、電子データまたは紙資料ですか ・ 公共施設白書に基づく施設等のリスト及び関連する数値等は電子化されたデータとして貸与いただくことは可能でしょうか | <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路、橋梁、公園については紙ベースの情報です。上下水道施設については、施設概要を毎年作成しており、冊子、電子データの両方があります。 ・ ご希望の資料は、ほとんどが紙ベースであり貸与の希望が生じた場合は、貸与可能かを含め原課と協議の上対応したいと考えています。 ・ 公共施設白書に掲載されている数値等は、電子化されたデータとしてありますので貸与は可能です。 |